

東京高等裁判所平成22年（ネ）第622号 損害賠償等請求控訴事件

控訴人（原審原告） 星野 弘ほか112名

被控訴人（原審被告） 国

2011年2月28日

## 東京大空襲訴訟 第3回口頭弁論 資料集

裁判所は空襲被害者の被害の実相を直視して下さい。

### 1 原審原告番号40 草野和子さん

○陳述書（甲F第40号証の1）○陳述書（甲F第40号証の3）

【戦争孤児になった】

本所区菊川町で被害にあう。当時9歳であった。父・母・隣に住む叔父家族5人が死亡した。弟、従弟と3人、兄夫婦に引き取られたが、兄の子の差別に泣いた。

### 2 原審原告番号110 吉田由美子さん

○陳述書（甲F第110号証の1）○陳述書（甲F第110号証の4）

【父を含む親族を失った】

吉田由美子（当時3才）は、3月10日の空襲により、家族が全滅した。食料困難等で、親戚中をたらいまわしにされ、結局、新潟の叔母の嫁ぎ先に引き取られることになった。糧難や家族全員を失った精神の不安定等から胃腸を壊しても、病院に行かせてもらえず、母の形見である着物も全て持ち出され、朝から晩までお金のかからない“お手伝い”として家業の手伝いや集金・家事手伝い・畑仕事・山仕事など、勉強する時間もない程働かされ、勉強する時間もなかった。高校卒業後は平塚のデパートに就職が決まり新しい人生がスタートしたが、いつも新潟に残した家族のことが重圧となり、新潟への仕送りなどで給料は全て消え、貯金など出来なかった。温かく優しい心で育てられることがなかったので、原審原告の顔からは笑顔が消え、自分の意見を正直に表現することが出来ず、今でも自分の言動に自信が持てない人生である。

## 事実から逃げる被告国

### 3 被告国平成23年2月21日求釈明に対する回答

平成18年9月28日作成

## 陳述書

東京空襲集団訴訟原告団・原告者

番号	<del>26</del> 40	氏名	草野 和子 	年齢	71歳	性別	女
〒		電話		携帯			
住所							
備考							

3月10日の東京大空襲はわずか2時間半で10万人以上を焼き殺しました。先日のNHK報道では日本家屋をわざわざ造り、どうしたら効率的に人々を殺せるかかの実験までされていたとのこと。当時、私は国民学校3年生で母方の実家、茨城県潮来に母と弟の3人で縁故疎開をしていました。父から「光夫（弟の新入学）のランドセルが手に入ったから」との連絡で、母は「すぐに帰ってくるからね」と言い残して、3月7日に東京本所区菊川町の父の元に帰っていき、隣に住む叔父一家5人と共に空襲で殺されてしまったのです。両親は品川の大崎に住む兄の長男が誕生したばかりであり、初孫の誕生を心から喜び、産湯をつかわせて帰ったそうです。兄は「あのとき、引き留めてあと一日、孫と過ごせば……」といつまでも悔やみ続けました。このように、私には戦火の中を逃げまどうような戦争体験はありません。

3月10日は、「東京方面が大火災にあっている」と祖父母たちが大騒ぎしているので私も跳び起きました。東の空が真っ赤に染まっていました。この夜空を今でも忘れられません。4月の国民学校入学を楽しみにしていた3歳下の弟は「早く帰るからね」との母の言葉を信じ、毎日のようにバスの停留所に通い続けました。親戚のおじさんが顔も衣類も焼けただけ、目が見えなくなって帰ってくるなどして、空襲がどんなにひどいものだったかが想像出来ました。数週間経っても帰ってこない両親を、祖父母や親戚は諦めていましたが、弟は帰ってくると信じきって毎日のように停留所に通い続けました。

兄が仕事を休んで数週間捜し、やっと父の遺体のみを見つけることが出来ました。

私は毎年3月10日に、無縁仏を祀ってある寺や神社に遺族会としてお花を供えに歩くことが恒例になっています。ちなみに、東京での遺体の65%が識別不明です。遺族のなかには戸籍に戦災で死亡したのではなく、失踪宣告とされたり、目の前に肉親の遺体がありながら、天皇が視察にくるから一刻も早く処理せよとの軍の命令で「退場を命ずる」と何度も言われ、死体が魚か汚物のように扱われ、トラックに積まれて行ってしまった、と涙ながらに語る遺族もおられました。

今年の3月10日、私は六本木ヒルズで開かれた60周年記念の展示会に参加しまし

た。ここで改めて知ったことは本当にショックでした。逃げないようにと素裸にされた子ども達が何と、檻に入れられている写真でした（毎日新聞社提供）。東京上野駅の地下道や繁華街に沢山の浮浪児がおり、政府は駅の浄化と称して浮浪児狩りをおこない、裸にしてお台場に連れて行ったものと思われます。戦争による孤児は12万3千人余、東京では3万5千人が孤児となりました。当時、政府は将来の戦力を残すため集団疎開・縁故疎開を半ば強制的におこない、その数は70万人から80万人と言われます。この子どもたちが疎開中に両親を戦争で殺され、その多くが孤児となったのです。孤児の大半が8歳から20歳の子どもたちです。「東京大空襲と戦争孤児」（金田茉莉著）による孤児たちのアンケートのなかで、「死を思ったことがありますか」の問いに82%もの孤児が「あった」と回答しています。

昨年兄が死亡し、弟や従兄とも会う機会が多く、共に暮らした時の苦しい思い出話が沢山出されました。その時初めて弟から、私が中卒後、旅館（連れ込み旅館）勤めで（この中で強姦されそうになった）居なくなった後、納豆売りをしながら、土管の中で一週間家出して暮らしたこと、紙入れの中にはいつでも死ねるように10年間もの間、持っていたことなどを聞かされました。従兄は学童疎開から帰った後、てんかん発作が起きるようになり、定年まで続いたとのこと。何度もこのことで、会社から辞めさせられそうになったことなど、今ではいっさい義理の姉には会いたくないと言っていました。

遺族会で戦争体験を語り合うことがしばしばあります。しかし、戦争の炎をじかに体験した人は、堰をきったように語るのに、疎開していて自分だけが生き残った人の大半が、余りにも辛かった子どものころの体験を胸にいっぱいため込んできたため語ることが出来ず、嗚咽するだけでした。私もその一人です。ある人の友人は「弟が結核になり、医者にかけるために姉は自分の体を売ってお金をつかった。しかし弟は死に姉は自殺した……」またある人は赤ちゃんの時、疎開準備のために叔母の家にあずけられ、その晩両親は殺された。「私は60年間待ち続けました。親の死がどのようだったか知りたかったので、情報を得るため遺族会に来ています。」と言う人もいます。戦争の惨さを身に染みて感じないわけにはいきません。

私には幸い兄がおり、私たち姉弟と叔父さんの次男の3人を引き取りました。従兄弟は集団疎開していて孤児となり、施設に入っていることを知り迎えに行きました。施設内は栄養失調とシラミによる伝染病などで、私と兄が捜し出した時は体が弱りやせ細っていました。シラミがいっぱいついた衣類を煮沸しました。板橋にあった施設では、収容人員を大幅にこえる3千人以上が収容され、飢えと伝染病で多くが亡くなっていることも先の金田茉莉さんが調査しています。兄は実子3人と共に6人の子どもを育てることになったのです。当然のこと食糧難の中、兄嫁はまずは自分の子どもに食べさせたい。実子と私たち3人との間で当然のように差別がありました。私は弟が不憫で、今は思い出すことも出来ないけれど兄嫁に反抗的な言葉でも言ったのではないか、「こんな辛い思いをするくらいなら死んでしまいたい。」と発作的に兄の長男を背負っていることも忘

れ、京浜急行の踏み切りに立っていました。激しい電車の通過する音に、乳飲み子の長男が泣き出し、我にかえったことを今もありありと思い出します。孤児たちが親戚に預けられてもその多くが奴隷のようにこき使われたり、学校に行かせてもらえなかったり、辛酸な目にあっていました。

私にとって、憲法9条を守ることは親の遺言。そして9条はアジアの人2千万人、日本人310万人の尊い犠牲のうえに築かれた世界の宝です。

平成22年(ネ)第662号 東京大空襲・損害賠償等請求控訴事件

控訴人(原審原告) 星野 弘 ほか113名

被控訴人(原審被告) 国

## 陳 述 書

東京高等裁判所第23民事部 御 中

住 所

氏 名 星野 和子 

昭和20年3月10日、私の両親は、東京都本所区で空襲に遭って亡くなりました。私にとって、空襲のことはこれまでずっと思い出したくない出来事でした。この裁判のことを知り、原告の一人として参加しましたが(原告番号40)、空襲や戦後の生活は思い出したくないという気持ちに変わりありませんでした。

この裁判が始まってから、原告それぞれの被害を訴えるために陳述書を作成するというので、私の陳述書も裁判所に提出してありますが、私自身のことについて他人にお話しすることがためらわれて、そのとき提出した陳述書には、弟やいどこについていろいろ書けても、私自身の体験を多く書くことはできませんでした。私自身のこととして自殺未遂のことも書いてありますが、これは数多くの辛い記憶の中の一つです。辛くて悔しい記憶はまだまだたくさんあったのですが、お話しする気持ちには、なかなか出来ませんでした。

去年の12月14日、この裁判の第一審の判決があった後で記者会見を開くこと

になり、私も参加してお話しする機会があったのですが、そのときも、集まった記者の前で、戦後は浮浪児狩りがあってそのような立場に置かれた子ども達がどういう思いだったか伝えて欲しいという話をしました。私は、自分の体験を言うことができなかつたのです。

でも、この後、私の考えがようやく変わりました。私自身の体験を語らなければいけないという気持ちになりました。そして、今年の3月7日、江東区亀戸のカメラリアホールで500人を前に、初めて人前で話をしました。これまで、ずっと辛かったことを封印してきて、一生話さないできたことを話しました。

この裁判が始まってから、空襲被害者が集まる機会ができた中で感じたことですが、実際に空襲の火の中をくぐってきた人たちは自分の経験をお話しすることができるのですが、疎開中で、空襲の現場にいなかった人たちは、しゃべり始めると涙が止まらなくなって、話せなくなるのです。私も同じでした。私の弟も、戦後の体験をずっと話してきませんでした。今年になってから、当時の辛かった出来事を話し始めました。

これから、第一審で提出した陳述書には書けなかつたことを含め、私自身の体験をお話しようと思います。

私は、1935年6月26日、本所区（現・墨田区）菊川で生まれました。空襲のときは小学3年生でした。3月10日の空襲で、両親が亡くなり、隣に住んでいた叔父（父の弟）一家5名が全滅しました。遺体は父しか見つかりませんでした。

私は母の実家に疎開していましたが、両親を失った私と弟は、兄に引き取られました。私の両親は、再婚してから私達姉弟を産んだので、母違いの兄とは17歳違いです。私達は、年をとってからの子どもなので、両親にはすごくよく面倒を見てもらい、両親が亡くなるまではとても楽しい生活でした。兄は、徴兵されて中国に行ってから帰ってきて、すぐ結婚しましたので、それまで、兄と同居した記憶はありませんでした。

兄は、「お前達の母さんにとっても世話になったので、2人を引き取った。」と言っていました。兄は、私達だけではなく、集団疎開していた叔父の二男（当時小学4年生）も引き取って育てることになりました。私から見るといところになりますが、いとこの実ちゃんが収容されていた孤児院に引き取りに行ったとき、そこはとてもひどい環境でした。実ちゃんはシラミだらけで、さらに、栄養失調でおなか膨らんでいました。実ちゃんは集団疎開していたので生き延びましたが、一家全滅がとてもショックだったのでしょう、それまでは普通の元気な男の子だったのですが、てんかん発作を度々起こすようになってしまいました。てんかん発作は、実ちゃんが定年退職するまで続いたために、定年まで大きな仕事を任せられることがなかったそうです。

私の父は沖縄出身で、親族同士で助け合うという沖縄の風習（門中制度）の思いが兄の中にもあり、兄の子ども以外に、私達姉弟といとこの3人を引き取ったのです。兄には3人の子どもができたので、戦後の食糧難の中、兄は6人の子持ちになって子育てしなければならなくなったのです。

兄嫁にとっては、食糧難なのに自分の子ども以外に3人の子どもを引き取ることが不満だったのだと思います。その事が精神的に大きな負担となっていたのでしょう、私達にはほとんど口を聞いてくれませんでした。食事はみんなで食べていましたが、甘みのない冬瓜のようなカボチャ2～3切れ、お芋1個等、食べたかどうかさえ忘れるくらいの食事内容で、空腹がいつもつきまどっていました。兄嫁は、自分の子どもには、みんなで食べる食事とは別に食べ物を与えるなどして、日常生活でも、私達とは差別していました。

弟は給食費を払えなかったのですが、給食費を払えない子どもは、家に帰って食事を取ることになっていましたが、弟は家に帰っても食べられず仕方がないので、学校のトイレの横で本を読んでいたそうです。このことは、今年のお盆に初めて話してくれました。

終戦後、私と弟は小児結核にかかりました。丸々と太っていた弟は痩せ細ってしまい、大きくなったらパン屋さんになってお腹一杯パンを食べるんだと言っていました。私は、小学4年生のときはクラスで一番大きかったのに、小学校を卒業するときは一番小さくなっていました。この間、身長がほとんど伸びず、体重も減っていたのではないかと思います。

また、終戦後のこの時期、兄は優秀な旋盤工としてその技術を買われ、精密機械の工場で働きながら、たまったお金でバラックを建て、玄関部分の約四畳半に大型のプレス機械を置きました。このバラックの家は部屋の中に雪が積もるような家でした。私は、この頃は、学校が終わってから遊んだことがありません。私は、兄が段取りをしたプレス機械を使って、学校が終わるとすぐ家に帰り、プレスを使って様々な部品を作りました。

私が小学6年生、弟が小学3年生のとき、納期に間に合わせるために、夜も仕事をしていました。弟が下で材料を入れ、私が上からプレスを下ろして成型していましたが、夜8時頃、居眠りしていた弟が指を入れたまま、私がプレスを下ろして、弟の右手人差し指の第一関節を切断する事故を起こしてしまいました。弟に対してはすまないと思い、この事がいつも私の脳裏から離れないでいます。

さらに、この時期、淋しさと空腹、絶望で心が凍っているような、締め付けられるような気持ちを感じていました。この頃は、弟と同じ布団で一緒に寝ていましたが、弟はいつも泣いていました。子どもが自殺するときの気持ちは、こういう気持ちなんだろうと思います。

私達にはほとんど口を聞いてくれない兄嫁でしたが、近所のお婆さんとのやり取りで、「うちには泥棒猫が何匹もいて困ってるのよ。」という言葉を見ました。猫のいない我が家で、泥棒猫というのは、私達以外にありません。「ああ、私達は兄嫁にとって泥棒猫なんだ。」と凍りついた心に針が刺されたような痛みを感じ、私は兄

の子どもを背負ったまま、歩いて10分程の京浜急行の踏み切りに走りました。踏み切りに着いたとき、背中の子どもの「ギャー」という異様な泣き声で泣き、その声に、「私には弟がいる。死んではダメだ。死ぬわけにはいかない。」と我に返りました。

私達は、学校に持っていくお金を兄嫁にもらえませんでしたので、いとは新聞配達をして、私と弟は納豆売りをしていました。朝5時半に納豆を仕入れに行き、できるだけ知り合いのいない遠くへ売りに行きました。弟は寒い季節に水を掛けられてとても寒かったと言っていました。その他、コロッケ屋でコロッケを作ったり、知人の子守りや編み物等、少しでもお金になることなら、何でも頼まれてやりました。

この頃は、風呂に行くお金がなく、風呂にも入れませんでした。バラックに引越してからは、真っ暗になってから、水で行水していました。弟は、ずっと同じ服を着ていましたが、袖の長さが体に合わなくなっていたので、私が袖を編み足して、袖を伸ばして着ていました。

やがて、私が中学を卒業する頃になり、高校進学をあきらめていたのですが、担任の先生から兄に、「ぜひ定時制高校へ行かせてあげてください。」と頼んでいただいたので、定時制高校へ入学することができました。しかし、中卒後の就職試験は一次・二次試験が通っても、両親がいないという事で就職が決まらず、半年後、高校の同級生で芸者の置屋さんの娘さんから「大森駅前の旅館が女中さんを探している。」という情報を得て、兄からは行儀と家事見習いという条件で、下働きの住み込みの女中として定時制高校にも行かせてもらう事になり、ここに就職しました。

この旅館は、おかみさんの人使いの激しいことで、女中さんがいつかない旅館でした。朝一番で起き、お客さんの朝食の準備、一方で、洗濯機がない中、一人でシーツやゆかた等の洗濯をこなさなければならなかったのです。冬は、水道の水を出

しっぱなしにして冷たい水で2～3時間も洗濯していると手が麻痺してくるので、とても辛い仕事でした。

高校から帰ると、お客さんの食事の後の洗い物が山と積まれ、それを片付けて床につくのが夜中過ぎ、朝一番の5時～5時半に起きるという生活は、お腹一杯食べられるようになったとはいえ、とても疲れ、掃除しながら時には居眠りしていました。高校では、一時間目の授業が始まると同時に机にうつぶせになり、熟睡してしまうことが習慣になってしまいました。

一番辛かったことと言えば、私はお客さんの前には出ないはずだったのですが、旅館の離れに泊まっているお客さんに朝食を運んだとき、給仕中に暴行されそうになったことがありました。旅館といっても、ここは連れ込み旅館でしたから、このようなところで働いている女性はお金で何とでもなると思われたのでしょうか。私は、侮辱された悔しさで、しばらくの間男性不信に陥りました。

旅館には2年半勤めましたが、その後、中学の担任だった先生に電気屋さんの就職を世話してもらいました。

私は、弟の中学卒業を待って、2人で3畳一間からの生活を始め、自分の意思で電気を消して寝られる幸せを感じました。

しかし、それもつかの間、2年半の女中生活の間に小児結核が進行していたらしく、私は結核性腹膜炎を発症してしまったのです。当時は、お金を節約するために病院へは行かなかったのですが、疲れやすく、駅の階段を登るために手すりに掴まりながらアルバイト先に通いましたが、周りの勧めで病院へ行き、即入院となりました。生死をさまよいましたが、ちょうどこの頃に結核の治療薬ができて、回復することができましたが、結局、私は1年半入院しました。この重症化してしまった結核性腹膜炎が内臓の癒着という後遺症を残したのです。

私は、26歳で結婚し、2ヵ月後に妊娠しましたが、癒着が酷かったために子宮

外妊娠で重体となり、子宮を摘出する手術を行いました。幼い頃に両親を失った私にとって、子どもを産んで家族のぬくもりを作りたいというのが夢でしたので、このことが、一番辛かった出来事です。

さらに、手術時の輸血がもとでC型肝炎になりました。治療薬ができて治療を試みましたが拒絶反応が出て、かえって肝臓が悪化し、現在、1日おきの注射と薬、自宅で毎日1時間半かけて行う温熱療法で、肝臓がんへの進行を食い止めています。

肝臓病の悪化で入退院を繰り返し、現在、一応安定していますが、いつ悪化し肝臓がんが発症するのか不安が付きまといまいます。

今年8月の検査では、肝臓病が原因で境界型糖尿病との検査結果も出てきました。

もし、孤児として差別されるようなことがなく、普通の生活ができていれば、夜中まで働くこともなかった。旅館の女中をしなくてもよかったし、結核性腹膜炎になることもなかったのではないかと、過去のことを思い出すと、今でも、苦しさや悲しさが、ごちゃ混ぜになった、言葉では言い表せない気持ちになって、眠れなくなります。

戦後、苦しい生活をしてきたことについてはあきらめていました。過去のことを思い出しても、苦しいだけです。私の場合は、過去の話をしても、兄嫁の悪口になってしまうから言いたくないのです。(本当は、兄嫁ではなく戦争が悪いのですが。)他の人達も、自分を責めてしまう人が多いのではないかと思います。私は、いつもいつも、弟には申し訳ないと思っています。

空襲で両親（家族）を失った人達は、私達姉弟と同じく、みんな苦しい思い出を封印して生きてきたのだと思います。国には、このような空襲被害者の心にしっかり向き合って欲しいのです。

平成19年9月4日作成

## 陳 述 書

東京空襲集団訴訟原告団・原告

番号	110	氏名	吉田 由美子	年齢	66歳	性別	女
〒		電話		携帯			
住所							
備考							

## (被害前の幸せな生活)

私は昭和20年3月10日の空襲で両親と生後間もない妹を殺され、家と共に両親が残した財産や思い出の品々が一瞬にして灰になり、着るものも無く食べる物にもこまりました。和やかに楽しく暮らした家族との日々は、私に家族の顔や声も記憶に残せない程短い期間で完全に断ち切れこの日を境に孤児となり地獄の日々が始まりました。

私は昭和16年、本所区業平橋に生まれました。父は新潟より上京、当時の専門学校を卒業後精工舎に勤務し、母は和裁及び生け花の先生をしていました。このような環境の中で私はなに不自由なく、育っていました。

## (空襲の日の出来事)

精工舎も軍の命令で軍需工場として仕事をするのを余儀なくされ陸軍や海軍などで使う様々な部品を作っていたと聞きました。仕事中は憲兵たちが見張りをして外部への秘密が漏れることをおそれ私語を交わすことも許されず会社内は戦場の様なありさまだったと聞きました。

3月9日夜中近くに帰宅した父は自分の実家である新潟へ家族3人を疎開させるための荷造りを始めました。その中には私のお宮参りの宮着や七五三の着物などを始め母の大切な着物を中心に日用品も入れたそうです。荷造り中はまだ3歳の私がまといくつかので、本所区横川橋の母の実家に一晩だけ預けられました。

私は両親から疎開先に必要な荷物を送ったら「必ず迎えに行くから待っていてね」との声に送られ母の実家へ向かいました。妹が生まれて間もない事もあり、親の云うことを聞かない私だったのですがそのときはなぜかとても素直に叔母(母の妹)に手を引かれ親もとを離れました。

その数時間後、私は未曾有の空襲を受け、祖父母や叔父叔母達と小松川方面へ逃げ、生き残れました。叔母は私を背負い姉さん夫婦から預かった大切な子どもを死なすことは出来ないと火の中を必死に逃げ命を守ってくれたそうです。

## (被害の実情・被害後の生活・被害の影響)(戦災孤児となり地獄の生活が続く)

母の実家も焼け落ち住む所がありませんでした。幸い祖母が高崎の出身だったのでひとまずそちらに落ち着くことにしました。どこでも食料不足のところに加え突然の疎開の為、三度の食事のままならず食事時は、大人達に桑畑に連れて行かれ自分の桑の実は自分で取って食べました。後で聞いたところ桑の実は毒が強くて、沢山食べてはいけない物だそうです。

祖父母達も1年程高崎で疎開暮らしをしておりましたが、東京に戻ることにになりこれを機

に私は父方の実家に遣られました。

東京で暮らす為には大人だけでも精一杯の為、私を連れて行くことが出来ず、母方の祖母達との生活も1年で終わりました。父方の祖父から「この子の養育に関し今後一切干渉しないこと、又そちらから一切連絡しないこと」と伝えられたそうです。

しかし私を引き取ることになった父の実家では3世代の大家族に加え父の兄が東京から家族を連れて一足先に疎開していた為、私を養育することが負担になり、後に私が高校を卒業するまで、伯母（父の姉）の嫁ぎ先に「同居人」として預けられることになりました。父の実家では父の姉妹達が母や私の大切な着物を「頂戴！頂戴！」と云って持ち去り、一枚ずつ着物が減っていきました。5歳の私にとっては何の抵抗もできず、親との思い出が消えていく事にすごく寂しい思いをしました。この荷物は3月9日の晩風呂敷に包んで荷造りして送ってくれた物だったのです。大人達は「子供だから判らないだろう、覚えてなんかいないだろう」と思っていたに違いありません。親との思い出の品を残してくれる事無く大人達の欲望を優先し、他の物に縫い変えられて無くなっていきました。

「あの時の着物をどうしたの？」と聞きたい気持ちが今も強く残っています。

私が同居した家族構成は次の通りでした。義祖父、義伯父、伯母、従姉（私より13才年上）の4人家族に私が入って計5人です。従姉の下に女学校に通う妹がいましたが病死した為、私が従姉の相談相手にでもなればとのことだった様です。

私は高崎での食料難で食事代わりに食べた桑の実やコーリャン等の食べ慣れない食品に加え、親を失った精神の不安定から胃腸が弱くなっていました。今でもつらい記憶は新潟の冬でした。寒い夜中、下痢でそそをすると伯母に外庭に連れ出され下半身にバケツで冷水を掛けられました。芯まで冷えて又そそを、冷水を掛けられる、こんな状態を何度か繰り返し、体が寒さで冷たくなり全身がふるえ、悪循環の繰り返しです。今から考えると脱水状態を起こして喉が渴いてしかたなく水を飲もうとすると「又下痢をするから」と強くしかられたので、井戸の水を音がしない様に飲んで喉の渴きをしのぎました。こんな状況でも、病院に連れて行ってもらえず自力で治るのを待つという状態でした。

私が47歳の時、子宮の病気になりました。その時担当医よりあまりにひどい腸の癒着の為、「子供の頃に腸の病気をしてちゃんと治してもらっていなかったね」と云われ、愕然となりました。「同居人」であった私は、お金を掛けずに無償で働かせることの出来る使用人だったと思います。

昭和23年7月に義伯父、伯母に20年ぶりに二女が生まれました。私が小学校に入学した年です。昭和27年には従姉が結婚し（婿養子）同居、従姉にも昭和29年長女、32年長男が誕生しました。私には益々愛情が沸く訳もなく、憎い子となり家族の「いじめ」はエスカレートする一方でした。こうした中では私の居場所がありませんでした。唯一味方になってくれたのは義祖父でした。いじめられていた私を見て山へ連れ出し、から松林の手入れの手伝いをさせる様に仕向け、私に息抜きをさせてくれました。

私が小学校に入学した昭和23年は、戦後間もないとはいえ女の子達は新しい赤いランドセルに新しい洋服を着せてもらって入学式に来ていました。その姿が羨ましかったこと、私は従姉の使い古した茶色のランドセルと、着古した服を着せられ惨めな思いで入学式に出席したことは忘れられません。又入学式の集合写真や遠足、修学旅行の記念写真も買ってもらえず6年間で小学校の思い出は卒業写真1枚のみです。

1年生の時は栄養失調で体が弱く養護学級からスタートしました。2学期から学校給食のお陰で栄養が取れ健康を取り戻し普通クラスに編入になりました。

舞踏家の石井 莫先生が東京から踊りを教えにこられ、一生懸命に習い、踊りの学校代表の中の一人に選ばれました。帰宅して伯母に報告すると冷たい視線で「そんなものには選ばれ金がかかって大変だ」と云われました。踊りは白の2段や3段のフリルの付いたワンピースが必要だったのです。私は学校で頑張らない方がいいのかなあと思い、悲しくなりました。良い事や立派な事をしてしても決して褒めてもらえることはありませんでした。

本当の親が生きていたらどんなにか喜んでくれたらうにと・・・思いをはせるばかりでした。

又図画の時間には精神的な不安からか、色を濃くぬることが出来ないで先生が心配され家庭訪問を受けました。先生が帰った後、伯母からなにを言いつけたかと激しく問いただされ、頭や顔をたたかれました。私は後日先生に「私の事を思って家庭訪問していただくのは有難いのですが、後でしかられるのが怖いので二度と家庭にこないで下さい」とお願いしました。先生は私のことを思ってよかれとしたことが逆な結果になるなんて、と困り果てて早めに学校から家庭に帰さず先生の手伝いを口実に学校大好きな私を教室に残すようにして下さいました。

高学年になってくると家事の手伝いの量が増え家庭での生活がますます辛くなってきました。世間では子供は学校が終わると一目散に自宅に帰ると聞きますが、私にとって学校は、唯一自分が伸び伸びと人に気兼ねなく生活出来る最高の場所でした。

休日には伯母に連れられ3km位の道のりの畑に肥やし桶を背負わされて畑仕事の手伝いをしました。又この頃から家事の手伝いも本格的になり朝早く起こされ、夜はみんなの後片付けで遅くなり、学校の宿題や勉強はみんなが寝静まるのをまってやらざるを得ませんでした。

辛かった事は多くありましたが、私が一番辛かったことは従姉の虐めです。従姉は一人っ子の様に大切に長い期間育てられた為、我が儘放題でした。朝私がたまに寝坊した時等、布団の上から足で蹴って早く起きろと催促し、食事時は私の食事が遅いと隣で私の膝をつねって早く立って片付け始めろと家族に気づかれないようにいやがらせをします。当時は卓袱台で家族が食事をしていましたので卓袱台の下に毎回地獄がありました。楽しみの食事は苦しみや悲しさで一杯でした。魚はいつも尻尾の部分、ご飯は温かいご飯ではなく仏壇に上げて硬くなった物にお湯を掛けて食べさせる有様でした。

伯母が婦人会の旅行で出かけると従姉は、待ってましたとばかりに屋根裏の物置きの掃除を言いつけます。寒い冬の掃除は特に辛く手にしもやけが出来てくずれ痛くて悲しくてなりませんでした。

中学生の頃は家業が「瓦店」だったのでセメント瓦作りの手伝いもしました。

中学3年生になると伯母は義伯父に遠慮し私に高校進学を諦める様に、ことあるごとに話を聞かされていきましたので、私もそのつもりでいました。学校では進路希望の調査があり、当然私は就職することで提出しました。その調査記録を見た担任の先生や校長先生が義伯父を呼び出し、この子は力のある子だから是非に進学させてもらえないかと頼んで下さいました。学校から戻ってきた義伯父は、自分に事前になんの相談もなく勝手に進路を決められた事で学校で恥をかかされたと烈火のごとく怒り、頭や顔を思いっきり殴られました。そんな

ことがあって高校進学が許され、短期間必死で勉強を頑張り、無事高校受験に合格しました。高校に入学したことは、今でも我が家で育てられたお陰だと従姉に重圧をかけ続けられていますが、当時私の高校進学にご尽力下さり、ご配慮下さった先生方に深く感謝をしております。

高校入学後は家業の手伝いや集金、家事手伝い、畑仕事、山仕事と更に仕事が増え、中間テスト、期末テストの時などは勉強させてもらえませんでした。何日も徹夜で勉強する道しかありませんでした。

漸く高校を卒業し平塚のデパートに就職が決まり、自分の新しい人生がスタートしました。でも私の心にはいつも新潟の家族の事が重圧となり、少しでも自分を認めてほしいとの願いから、家族の洋服等を給料の中から買って送り続けました。そのことがいつしか当たり前のようになり従姉から自分の洋服や妹、従姉の子供達の入学式等の洋服を始め四季折々の着物の注文をされる様になりました。今まで育てた為に掛かったお金を少しでも取り戻したかったに違いありません。その結果私は貯蓄がほとんど出来ず、新潟への仕送りで給料は消えました。

(空襲により両親と妹が死んだときの状況)(20才の時になって初めて聞いた話)

私が20才の時、幼い頃過した業平橋を訪ねました。幼少の頃のこと、両親のこと、空襲当時のことなどをとても知りたかったからです。新潟では東京での話題はタブー視され親戚縁者も聞いて聞かぬふりを決め込んでいました。

業平橋では私達家族の近隣に住んでおられた、坂田せんさんや、植松ハルヨさんとお会いすることが出来ました。当時の生活等詳しい話を聞くことができました。坂田さんはご主人が精工舎に勤務しておられ、私の父が当時伍長と云う役職であったことや、職場内では行方不明者となっていること等を調べて教えて下さいました。

隣に住んでいた植松ハルヨさんの話では、空襲の最中、産後間もない母は妹を背負い腰が立たない状態になり、父は母を避難させる為「頑張れ！頑張れ！」と声を掛け励ましていたそうです。植松さんは両親に「大丈夫ですか早く防空壕へ避難しましょう」と声を掛けて下さり、父は「先に行って下さい後から行きますから」と答えたそうです。それから防空壕には両親の姿は無くお元気な姿を見たのはその時が最後だったと証言して下さいました。私は、父だけでも逃げていてくれたら、一人残されて孤児になることはなかったと泣き崩れました。植松さんは、あなたはまだ若いから判らないでしょうが結婚したらきっとご両親の気持ちが判りますよと教えて下さいました。今はお二人とも亡くなりましたが、もっと色々伺っておけば良かったと悔いています。

又平成8年私を背負って逃げてくれた叔母を探したくて、以前疎開していた高崎にいるのではないかと思います高崎に行きました。高崎では市役所や警察署を尋ね、叔母達の消息を捜しましたが残念ながら手掛かりがありませんでした。私が父方の新潟へ遣られた時、叔母が私に1枚の写真を渡してくれたそうです。その写真の裏に「高崎市小祝神社にて」と記されてありました。その神社も訪ねましたが手掛かりはありませんでした。そのあと以前住んでいた業平橋の本所区役所(墨田区役所)を訪ねてみました。墨田区役所では捜し求めていた母方のことが判りました。区役所の人に「区役所に来る事が一番の近道だったのに貴女は遠回りをしましたね」と言われましたが何しろ嬉しかったです。・・・しかし空襲の時私を背負っ

て逃げてくれた叔母は平成5年6月に亡くなっていました。その時はまだ3年も経っていませんでした。見つかった喜びと、亡くなっていた悲しみが一緒に聞かされあまりのショックで気を失いかけてました。その時の戸籍から叔母の娘が生きていることも判りました。その従妹から叔母が大病の手術をして麻酔から目覚める時うわ言で、空襲の時私を背負い火の中を逃げまどった様子を口走ったと聞きました。

生前叔母は私にとっても会いたがっていたそうです。でも新潟との約束がある為会うことが出来なかったのも、ひょっとしたら私の方から会いに来てくれないだろうかと期待をしたり、もしかしたら私が死んでしまったのではと、悩み苦しんでいたことなど聞かされました。幼少時に孤児となった私は周りの大人達にはとてもお荷物だったのです。新潟の従姉からは「あんたなんで死ななかつたの、いっそのこと親と一緒に死ねば良かったのに」と辛い言葉を何度も云われました。温かい心や優しい心で育てられることがありませんでしたから、私の顔から笑顔が消えました。自分の意見を正直に表現する事など許してもらえませんでした。今でも気兼ねが続いて、自分の言動に自信がもてない人生を送り続けています。国からは何の面倒も見てもらえませんでしたから、孤児は大人たちから好き勝手にされ大切に育ててもらうことはありませんでした。

孤児となることは、決して私が選んだ道ではありません。

#### (現在の生活)

デパートに勤めた私は、新潟での重圧や束縛から解放され自分らしく自分の力を思い切り出せました。上司にもとても可愛がられ信頼もされ責任がある仕事をまかされ充実した生活を送る事が出来ました。23歳で結婚した私は2人の息子に恵まれました。生きていたお陰で両親の血を受け継いだ2人の子供を残せました。系図が途切れなくて良かったと喜んでおります。

私が伯母より遠慮してくれと言われ願いを果たせなかった大学に息子たちを進ませる事が出来ました。今は親元を離れそれぞれが独立した生活を送っています。

私は寂しい思いをした経験から自分の子供達にはその思いをさせたくないと低学年の間は仕事を持ちませんでした。下の子供が5年生になった時、近くに新しい小学校が開校しました。元々とても学校大好きだった私は臨時職員として採用され約20年間、60歳の定年を迎えるまで給食の仕事をする事が出来ました。

学校の中では私の様に戦災の孤児ではありませんが、事故や病気そして離婚等で親を失ってしまった現代の孤児達が年々増えていました。顔の表情や行動からその子供達に何かが起こっていると敏感に感じました。手を差しのべたり、声をかけたりして、病んでいる子供達の心を少しでも元気にしてあげたいとの思いから交流を進めて来ました。私が子供の時に受けた心の傷は学校での仕事の中で活かす事が出来ました。

素直に成長して卒業して行く子供達は影ながら私の誇りです。今は夫婦で茨城の田舎へ転居しのんびりとした生活をスタートさせたばかりです。

#### (原告に加わった理由)

私が原告に加わったのは突然生命を奪われた家族の無念や悔しさを思い、その代弁者になろうと思ったからです。毎年広島や長崎、沖縄の平和の記念式典がテレビ中継され世界にも発信されるのを見て東京空襲の犠牲者は何故何にもしてもらえず差別されているのだろうと疑問を感じていました。この疑問に答えてもらいたいです。

犠牲者は戸籍の中だけに名前を残しているだけで、本当に生きていた証が忘れ去られ様としている事に不安を感じます。平和の礎のように名前を刻み人々の目に触れてこそ多くの人々が犠牲になった事が一目瞭然です。戦争のおろかさを後世に伝える大きな訴える力になるはずです。

天災の慰霊堂の中に人災の犠牲者が間借りしている今、平和の為に尊い生命を失った多くの犠牲者は無駄死にしています。国にきちんとした慰霊碑や慰霊の場を強く望みます。

陳 述 書 (ひとり残された私)

平成22年11月15日

吉田 由美子 (旧姓 青木)

1 一晩預けられた偶然

- ① 3才の私は住んでいた所が墨田区という事もわかりませんでした。住んでいた所から10分程歩いた所に母の実家がありました。  
母は墨田区出身、父は新潟県糸魚川市の出身ということです。  
その母の実家へ「明日の朝迎えに行くから」と一晩だけ預けられたそうです。  
迎えに来たのは母の妹です。
- ② 後から聞いた事ですが、荷造り（疎開の為）の時、私がチョロチョロしていて邪魔なので預けられたそうです。
- ③ 空襲時、私の家も母の実家も焼けました。その時、両親と妹は亡くなりました。
- ④ 私は、迎えに来てくれた叔母がおぶって火の中を逃げてくれたそうです。

2 3歳時の空襲の記憶

3歳の時の記憶は断片的です。

- ① 夜なのに空がとても明るい。
- ② パラパラと空から落ちてくる火の粉がきれいだった（とおぼえています）。
- ③ 当夜のおいは特別で、表現出来ない異様な匂いで、65年経っても忘れません。
- ④ 今でも記憶にある情景があります。

朝になり、学校の体育館のような場所にトイレを借りに行きました。しかし、トイレの入り口は真っ黒こげの死体が横たわっており、跨ぐ事もできず、その上を踏みつけていく事も出来ず、オシッコを我慢し戻りました。

3 母方の実家から父方の実家へ移された時の記憶

① 昭和22年、5歳で2年間過ごした母方から父方の実家の糸魚川へ移されました。糸魚川は日本海に面した寒いところです。

東京からは母方の祖父と叔母の2人が私を糸魚川へ連れてきたそうです。

夜汽車にゆられて長旅の道中、私は祖父や叔母と一言も口を聞かなかったと聞きました。

② 着いたその日、父の実家の子供たちと目の前にある海へ連れて行ってもらい、遊び始めたその間に、祖父と叔母は私を置いて東京へと戻って行ったのだそうです。

祖父と叔母は遊びの中で私の悲しい気持ちを紛らわせようとしたのですが、私には何かを感じてころがと切れたような記憶があります。今思うにそれは‘捨てられた思い’だったように思います。

父の実家の家族構成は大人が4人、子供が6人でした。私より一足先に東京から父の兄の家族が疎開してきていました。大人2人と子供2人の4人が増え14人の大家族になっていました。そこへ私が入り子供だけでも9人となりました。いつしか同じ子どもらの仲間になりました。

③ 父方の実家で半年位過ごしました。

糸魚川の父方の実家には私たち一家が疎開をして生活をする為の衣類が届いていました。そこには、母の着物や私の七五三やお宮参りの品々が入っていました。その着物の中から父の妹（母から見て義妹）たちが「この着物いいわね～」と母親の着物をどんと持ち去りました。「あれ、なんで持ってゆくの？」と思うだけで、幼かった私には言葉がなく、ただ父の妹たちの手元をみつめるだけでした。（その時には私は父母の死を知らませんでした。）。

④ 父方側と母方側で交わされた約束があったそうです。

父方の実家が私を引き取るについて、母方の親戚に言ったことは「由美子を育てることに対し一切口を挟まないこと、以後由美子の前へ現われる事なく、会ってはならない。」と。このことを知ったのは51年後でした。

⑤ こんな約束があったとは知る由もなく、周りの大人たちにふり廻された私が母方の事情を知ったのは平成8年で、既に54歳を数えていました。

#### 4 父の実家から父の姉の嫁ぎ先へと移った時の様子

① 父の実家は大家族となり、そのまま、私を育てるゆとりが無く5歳の時、別の親戚に出されました。

父の姉の嫁ぎ先が瓦屋でおなじ糸魚川でした。私はそこへやられました。

私が小学校に入学するのにあわせて、昭和23年の2月頃瓦屋へ移されました。瓦屋の家族は義祖父と叔母夫婦とその娘の4人、そこに私が加わり5人となりました。

② 瓦屋へは父の妹の一人（叔母）が連れてゆきました。母の着物を持っていった叔母です。

その日は雪の積もったとても寒い日でした。

私は連れて来られる理由を聞かされていませんでしたので、勝手に親戚へ遊びに行くのだと思い込んでいました。叔母は、私を瓦屋へ置き、一目散に逃げ帰ろうとしました。私は本能的に叔母の後を必死で追いつぎました。

逃げる叔母はあわてて瓦屋の家の前の小川に落ち、びしょ濡れになったのに、かまわず逃げ通し、私の視線から遠のいて行きました。

私はまたも捨てられました。

東京から新潟へ来て、もとい実家の子供たち（1才か2才しか離れていません）と、ようやく仲よくなって慣れてきたのに、引き離されてしまう、又捨てられてしまった…。

8人いた幼い従姉妹たちともそれっきりとなりました。

③ 追いかけた時の事

瓦屋の伯母は、泣き叫ぶ私を玄関に引きずり込み、戸の上方のカギをかけ、外へ出られないようにしました。上の方にあるカギはこどもの手には届きません。私は戸のガラスをひっかけ「おばちゃん連れてって」と叔母を求めて泣き

つづけ、その家から逃げようと思いました。

いつまでも泣きじゃくりが止まりませんでした。しかし、誰もあやしてくれ  
ません。

「泣くだけ泣けばその内に泣きやむだろう、放っぼって置けばいい」。

…しばらくして、こんな冷たい言葉が耳に入ってきました。

新しい所への不安は私の幼い心にはこの言葉は受け止め切れませんでした。

## 5 いじめや虐待の始まり

- ① 瓦屋での生活が始まって間もなく瓦屋の伯母夫婦に2人目の子供が生ま  
れました。長女とは20歳ちがいの二女です。

私をいやいや乍ら引き取っていた瓦屋夫婦は、赤ちゃん誕生で私が邪魔にな  
ってきました。

「親と一緒に死んでくれれば良かったのに何故死ななかつたんだ」と、瓦屋  
の伯母やその20歳の従姉妹から面と向かって、何回も言われました。

この辛い言葉によって、私は父母の死を知りました。その時私は6才でした。

- ② 瓦屋での生活・小学校へ入学して慣れない生活。更に二女誕生で実子との愛  
情差別などなどで私はストレスで胃腸を壊してしまいました。

私の寝る場所は部屋のなかではなく、瓦屋の土間の脇の板の間でした。

夜、便意で眼が醒め、トイレに駆け込むのですが、水のような下痢で間に合  
わず途中の廊下で粗相し、下着を汚してしまいます。そんなことを一晩に何回  
も繰り返します。おばさんには悪いと思いましたがどうにも出来なかつたんで  
す。

繰り返し粗相をする私におばさんは腹を立て、わたしの下半身を剥いで冬の  
夜中外につれ出し、下半身に水をぶっかけ、よごれた身体を洗い流すのです。  
でも、冷たさで又おなかが冷えて痛みが来ます。そんな事が何回も何回もあり  
ました。辛いつらい思い出です。

下痢が続き、私はとうとう脱水状態になってしまいました。のどが異常に乾

き苦しくていられません。勝手に飲むと怒られる甕（かめ）に汲み置いてある水を、隠れてひしゃくで掬い、それを飲んで命拾いしました。

### ③ 小学校の思い出

学校では元気がなく、絵を描くとクレヨンの色が強くぬれませんでした。

小三の時、心配した担任が家庭訪問してくれました。

その後が大変でした。先生が帰られた後で、叔母達に「担任に何を言いつけたのか」と、詰問され角材で殴られました。叔母に角材で殴られた頭は今もへこんでいます。

翌日先生にその話をしました。それからは、先生は私を早く家へ帰さず、「先生の手伝いをさせている」という口実で、私が少しでも学校にいられるよう取りはからって下さいました。

### ④ 私はとても学校が大好きでした。でも残念なことがあります。

学校の旅行や運動会には参加させてもらったのですが、毎年撮影する学校の記念写真は一切買ってもらえませんでした。記念写真は隣の席の子から見せてもらっていました。

小学校時代卒業までに買ってもらえた写真は、6年卒業時の写真1枚だけです。

## 6 同居人の私の仕事

### ① 瓦屋では私は「同居人」でした。「家族」ではなかったのです。

瓦屋にいた小学1年生から高校3年生の12年間は、朝は、台所や廊下の雑巾がけと土間の掃きそうじが私の仕事で、帰ってからは畑仕事です。

朝起きて掃除に掛かるのですが、仕事がなかなか終わらず、終らないまま学校へ行くと怒られるので、いつも始業時間ぎりぎり、毎朝走って学校へ通いました。中学校は家から学校まで40分ほどもあり、遠かったので一番きつい日々でした。

### ② 家の近くの畑は通学路の途中にありました。

学校の授業が終われば、急いで家に帰り手伝わされます。畑仕事をしている私の脇を同じクラスの友だちがゆっくり家に帰るの<sup>で</sup>出会います。自分の姿を友達に見られるのが恥ずかしくて、気づかれない様後ろ向きになって草取りをしました。

学校の休みの日曜日には朝5時6時から畑の仕事が待っています。酒樽のような大きなこやしを入れた桶を担ぎ、山道を1時間位かけて畑まで運びました。中学生の身体には重くて背中や肩にくいこみ、痛くて泣き泣き運びました。

- ③ 台所の仕事でもおばさんは私に料理を教えるのではなくて、野菜を洗ったり皮をむいたり雑役ばかりでした。そればかりか山の畑へ野菜を取りに行かせたり、かまどのまき運びや杉の葉を拾ったりの仕事もやらせます。

少しでももたもたしていると殴られます。殴られると身体が硬直して動作がにぶくなり、また「ノロマノロマ」と家族中からさげすみを受けました。

## 7 進学問題

私と血のつながりがある瓦屋の伯母は、夫（伯父）に遠慮して、「中学校を卒業したら働いてくれ」と常々言っていました。

それで、私は学校からの進路調査には迷わず「就職」と記入して提出しました。

しかし、伯父が学校に呼び出され、進学を勧められました。校長先生や担任から私の力を伸ばして上の学校へやらせてもらえないかと言われたそうです。

学校から帰った伯父は「俺がおまえにいつ進学させないと言ったのか」「おれに恥をかかせた」と言って、私を外の田んぼに連れ出し、思い切り頭や顔をなぐり身体を蹴られました。

伯母から常々「おまえは中学校を出たら就職だからね」と言われ続け、自分の気持ちを持つことも出すことも全く考えらず、ただ殴られていました。

こんなことがありましたが、伯父から高校へ入学する事が許可されました。

## 8 恩にきせる瓦屋一家

高校に合格した時は本当に嬉しかったです。

しかも、父の実家の本家（私が最初半年過ごした所）の子供たちが高校に入学せず皆就職をしたので、瓦屋夫婦の長女からは、「我が家で育ててもらったお陰だ」と恩に着せられ、それは今もつづいています。

## 9 平塚に就職した事

- ① 私は、高校卒業後は、孤児となり虐待やいじめにあった経験を活かそうと、密かに神奈川県大磯にあるという『エリザベス・サンダース ホーム』で働こうと思っていました。

それで、そのことを卒業時の就職希望として学校に提出しました。しかし、そのことを知った就職指導の先生からは、「違う道も考えなさい」と助言されました。そこで高校宛に就職募集の来ていた平塚のデパートに就職するように、勧められました。「大磯と平塚は隣町なので仕事の休暇や休みの時間を利用して、手伝いに行けば、希望も実現できるから。」と言われました。

納得して私は平塚のデパートに就職し、私の新しい生活が始まりました。

実際、平塚のデパートに就職してから、大磯の『エリザベス・サンダース ホーム』へ手伝いに何回も行きました。

- ② 私の新生活は瓦屋から独立したスタートを切った、筈でした。

デパートに勤めた私は、はじめお礼の気持ちで季節毎に必ず瓦屋の家族全員分の衣類を送りました。その頃には瓦屋夫婦の長女も結婚し2人の子供が生まれていました。二女も同居中で7人家族でした。毎年四季折々に長女の夫の分まで、その7人分の衣類を送ってやりました。

そのうちに欲しいシャツやネクタイなどの品物のリストが来るようになり、断れませんでした。その代金を請求するなどは「高校まで出して貰った恩義」を受けた私の立場ではできようはずがありません。

こうして、いくら働いても私が働いた給料は送る衣類代と消えて、自分自身の貯金は出来ませんでした。

## 10 人間を変えた戦争

私は23歳で結婚し、デパートを退職し、千葉県市原市で、新生活を始めました。これにより、デパートから物を送る生活も終わりました。

3才で孤児となった私は親にまだまだ甘えていたいという年齢でした。

その後転々と預けられた生活で、何でも我慢し、勉強やら仕事でがんばってみても、瓦屋の家族の誰からも褒めてもらう事はありませんでした。

瓦屋での同居人生活が始まってから、私はいつしか言いたいことも言えず、自分の気持ちを言葉で表すことも、気持ちを表情に出すこともできない自分になってしまいました。

だから、私は今でも自分の言動に自信が持てません。

国が起こした戦争は65年も経てその後始末をしていません。

何も解らなかつた子供は、家族を失い、わたしのよう生きてる事が悪いような扱いを受けてきました。

私たちの親も生きていたかたであろうこの世に無念さを残し、無駄死にしたと思えてなりません。

願わくは、戦争が原因の苦勞から一日も早く解放されたいと望みます。

以上

平成22年(ネ)第662号 損害賠償等請求控訴事件

控訴人 青木薫ほか113名

被控訴人 国

求釈明に対する回答

平成23年2月21日

東京高等裁判所第23民事部Cイ係 御中

被控訴人指定代理人

藤	谷	俊	之
岡	村	佳	明
山	下		真
山	家	史	朗
立	川	淳	一
筒	井	正	人
川	上	聖	也
倉	持	俊	宏

吉	田	俊	介
野	村	昌	也
高	倉	孝	志
杉	山		豊
小	瀨	和	幸
河	村	浩	幸
石	川		洋
塩	屋	ひ	と
武	藤	洋	美

る明文の規定が存しないばかりでなく、かえつて、上告人らの主張するような戦争犠牲ないし戦争損害は、国の存亡にかかわる非常事態のもとでは、国民のひとしく受忍しなければならなかつたところであつて、これに対する補償は憲法の全く予想しないところというべきであり、したがつて、右のような戦争犠牲ないし戦争損害に対しては単に政策的見地からの配慮が考えられるにすぎないもの、すなわち、その補償のために適宜の立法措置を講ずるか否かの判断は国会の裁量的権限に委ねられるものと解すべきことは、当裁判所の判例の趣旨に徴し明らかというべきである（昭和四〇年（オ）第四一七号同四三年一月二七日大法廷判決・民集二二卷一二号二八〇八頁参照）。」として、かかる立法不作為は、国賠法上違法の評価を受けないと判示した。

控訴人らが釈明を求める事項は、最高裁判所において、既に解決された問題につき審理を求めるものであつて、そもそも証拠調べをする必要がなく、被控訴人として、控訴人らの求釈明に対し、釈明の要を認めない。

2. 控訴人らの求釈明は、要するに、控訴人ら自らの主張を支える資料や情報を得んがために、訴訟の相手方当事者である被控訴人に対して、「求釈明」に名を借りて、それらの入手を求めようとするものであるが、その事項の多くは、日本国政府の関係機関によって公開されている情報である。

たとえば、①恩給受給人員及び金額の状況等については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jinji/pdf/onkyu\\_ga\\_02.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jinji/pdf/onkyu_ga_02.pdf))、②原爆被爆者対策予算の年度別推移については、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/genbaku09/15d.html>)、③中国残留邦人等の援護については、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/eng/o/seido02/index.html>)、平成20年度の中国残留邦人等支援給付金の本人受給者数等については、総務省統計局のホームページ (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001060284>) において、それぞれ必要な情報を一般国民に公開し、④未帰還者及び引き揚げ者についての資料も、厚生省社会・援

護局（援護50年史編集委員会）が「援護五十年史」（ぎょうせい、平成9年3月25日発行）として公刊している。

また、⑤阿波丸事件の遺族に対する見舞金の内容については、国会において、政府委員が説明し（たとえば、昭和43年4月9日の第58回国会参議院予算委員会における東郷文彦外務省北米局長及び藏内修治外務政務次官の答弁、昭和44年4月23日の第61回国会衆議院社会労働委員会における実本博次厚生省援護局長の答弁等）、また、⑥対馬丸事件の遺族に対する特別支出金についても、同様である（平成12年11月15日の第150回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会における保台一沖繩開発政務次官の答弁）、⑦援護を目的とするものではないが、釈明を求められているシベリア抑留者の労苦に対して行われた慰藉の念を示す事業については、独立行政法人平和祈念事業特別基金ホームページ（<http://www.heiwa.go.jp/index.html>）に記載されている。

また、第二次大戦における一般国民の被害状況については、原審における平成19年11月14日付け被控訴人「求釈明に対する回答」第2の1（3、4ページ）に記載したもののほか、国が調査したものとしては、「日本都市戦災地図」（昭和20年、第一復員省）、「戦災復興誌 第一巻」（昭和34年、建設省）、「警視庁史 昭和前編」（昭和37年、警視庁）などがあり、それぞれ必要な情報を公開している。

以上

外妊娠で重体となり、子宮を摘出する手術を行いました。幼い頃に両親を失った私にとって、子どもを産んで家族のぬくもりを作りたいというのが夢でしたので、このことが、一番辛かった出来事です。

さらに、手術時の輸血がもとでC型肝炎になりました。治療薬ができて治療を試みましたが拒絶反応が出て、かえって肝臓が悪化し、現在、1日おきの注射と薬、自宅で毎日1時間半かけて行う温熱療法で、肝臓がんへの進行を食い止めています。

肝臓病の悪化で入退院を繰り返し、現在、一応安定していますが、いつ悪化し肝臓がんが発症するのか不安が付きまといまいます。

今年8月の検査では、肝臓病が原因で境界型糖尿病との検査結果も出てきました。

もし、孤児として差別されるようなことがなく、普通の生活ができていれば、夜中まで働くこともなかった。旅館の女中をしなくてもよかったし、結核性腹膜炎になることもなかったのではないかと、過去のことを思い出すと、今でも、苦しさや悲しさが、ごちゃ混ぜになった、言葉では言い表せない気持ちになって、眠れなくなります。

戦後、苦しい生活をしてきたことについてはあきらめていました。過去のことを思い出しても、苦しいだけです。私の場合は、過去の話をしても、兄嫁の悪口になってしまうから言いたくないのです。(本当は、兄嫁ではなく戦争が悪いのですが。)他の人達も、自分を責めてしまう人が多いのではないかと思います。私は、いつもいつも、弟には申し訳ないと思っています。

空襲で両親（家族）を失った人達は、私達姉弟と同じく、みんな苦しい思い出を封印して生きてきたのだと思います。国には、このような空襲被害者の心にしっかり向き合って欲しいのです。

平成19年9月4日作成

## 陳述書

東京空襲集団訴訟原告団・原告

番号	110	氏名	吉田 由美子	年齢	66歳	性別	女
〒		電話		携帯			
住所							
備考							

## (被害前の幸せな生活)

私は昭和20年3月10日の空襲で両親と生後間もない妹を殺され、家と共に両親が残した財産や思い出の品々が一瞬にして灰になり、着るものも無く食べる物にもこまりました。和やかに楽しく暮らした家族との日々は、私に家族の顔や声も記憶に残せない程短い期間で完全に断ち切れこの日を境に孤児となり地獄の日々が始まりました。

私は昭和16年、本所区業平橋に生まれました。父は新潟より上京、当時の専門学校を卒業後精工舎に勤務し、母は和裁及び生け花の先生をしていました。このような環境の中で私はなに不自由なく、育っていました。

## (空襲の日の出来事)

精工舎も軍の命令で軍需工場として仕事をするのを余儀なくされ陸軍や海軍などで使う様々な部品を作っていたと聞きました。仕事中は憲兵たちが見張りをして外部への秘密が漏れることをおそれ私語を交わすことも許されず会社内は戦場の様なありさまだったと聞きました。

3月9日夜中近くに帰宅した父は自分の実家である新潟へ家族3人を疎開させるための荷造りを始めました。その中には私のお宮参りの宮着や七五三の着物などを始め母の大切な着物を中心に日用品も入れたそうです。荷造り中はまだ3歳の私がまといくつかの、本所区横川橋の母の実家に一晩だけ預けられました。

私は両親から疎開先に必要な荷物を送ったら「必ず迎えに行くから待っていてね」との声に送られ母の実家へ向かいました。妹が生まれて間もない事もあり、親の云うことを聞かない私だったのですがそのときはなぜかとても素直に叔母(母の妹)に手を引かれ親もとを離れました。

その数時間後、私は未曾有の空襲を受け、祖父母や叔父叔母達と小松川方面へ逃げ、生き残れました。叔母は私を背負い姉さん夫婦から預かった大切な子どもを死なすことは出来ないと火の中を必死に逃げ命を守ってくれたそうです。

## (被害の実情・被害後の生活・被害の影響)(戦災孤児となり地獄の生活が続く)

母の実家も焼け落ち住む所がありませんでした。幸い祖母が高崎の出身だったのでひとまずそちらに落ち着くことにしました。どこでも食料不足のところに加え突然の疎開の為、三度の食事のままならず食事時は、大人達に桑畑に連れて行かれ自分の桑の実自分で取って食べました。後で聞いたところ桑の実は毒が強くて、沢山食べてはいけない物だそうです。

祖父母達も1年程高崎で疎開暮らしをしておりましたが、東京に戻ることにになりこれを機

に私は父方の実家に遣られました。

東京で暮らす為には大人だけでも精一杯の為、私を連れて行くことが出来ず、母方の祖母達との生活も1年で終わりました。父方の祖父から「この子の養育に関し今後一切干渉しないこと、又そちらから一切連絡しないこと」と伝えられたそうです。

しかし私を引き取ることになった父の実家では3世代の大家族に加え父の兄が東京から家族を連れて一足先に疎開していた為、私を養育することが負担になり、後に私が高校を卒業するまで、伯母（父の姉）の嫁ぎ先に「同居人」として預けられることになりました。父の実家では父の姉妹達が母や私の大切な着物を「頂戴！頂戴！」と云って持ち去り、一枚ずつ着物が減っていきました。5歳の私にとっては何の抵抗もできず、親との思い出が消えていく事にすごく寂しい思いをしました。この荷物は3月9日の晩風呂敷に包んで荷造りして送ってくれた物だったのです。大人達は「子供だから判らないだろう、覚えてなんかいないだろう」と思っていたに違いありません。親との思い出の品を残してくれる事無く大人達の欲望を優先し、他の物に縫い変えられて無くなっていきました。

「あの時の着物をどうしたの？」と聞きたい気持ちが今も強く残っています。

私が同居した家族構成は次の通りでした。義祖父、義伯父、伯母、従姉（私より13才年上）の4人家族に私が入って計5人です。従姉の下に女学校に通う妹がいましたが病死した為、私が従姉の相談相手にでもなればとのことだった様です。

私は高崎での食料難で食事代わりに食べた桑の実やコーリャン等の食べ慣れない食品に加え、親を失った精神の不安定から胃腸が弱くなっていました。今でもつらい記憶は新潟の冬でした。寒い夜中、下痢でそそをすると伯母に外庭に連れ出され下半身にバケツで冷水を掛けられました。芯まで冷えて又そそを、冷水を掛けられる、こんな状態を何度か繰り返し、体が寒さで冷たくなり全身がふるえ、悪循環の繰り返しです。今から考えると脱水状態を起こして喉が渴いてしかたなく水を飲もうとすると「又下痢をするから」と強くしかられたので、井戸の水を音がしない様に飲んで喉の渴きをしのぎました。こんな状況でも、病院に連れて行ってもらえず自力で治るのを待つという状態でした。

私が47歳の時、子宮の病気になりました。その時担当医よりあまりにひどい腸の癒着の為、「子供の頃に腸の病気をしてちゃんと治してもらっていなかったね」と云われ、愕然となりました。「同居人」であった私は、お金を掛けずに無償で働かせることの出来る使用人だったと思います。

昭和23年7月に義伯父、伯母に20年ぶりに二女が生まれました。私が小学校に入学した年です。昭和27年には従姉が結婚し（婿養子）同居、従姉にも昭和29年長女、32年長男が誕生しました。私には益々愛情が沸く訳もなく、憎い子となり家族の「いじめ」はエスカレートする一方でした。こうした中では私の居場所がありませんでした。唯一味方になってくれたのは義祖父でした。いじめられていた私を見て山へ連れ出し、から松林の手入れの手伝いをさせる様に仕向け、私に息抜きをさせてくれました。

私が小学校に入学した昭和23年は、戦後間もないとはいえ女の子達は新しい赤いランドセルに新しい洋服を着せてもらって入学式に来ていました。その姿が羨ましかったこと、私は従姉の使い古した茶色のランドセルと、着古した服を着せられ惨めな思いで入学式に出席したことは忘れられません。又入学式の集合写真や遠足、修学旅行の記念写真も買ってもらえず6年間で小学校の思い出は卒業写真1枚のみです。

1年生の時は栄養失調で体が弱く養護学級からスタートしました。2学期から学校給食のお陰で栄養が取れ健康を取り戻し普通クラスに編入になりました。

舞踏家の石井 莫先生が東京から踊りを教えにこられ、一生懸命に習い、踊りの学校代表の中の一人に選ばれました。帰宅して伯母に報告すると冷たい視線で「そんなものには選ばれ金がかかって大変だ」と云われました。踊りは白の2段や3段のフリルの付いたワンピースが必要だったのです。私は学校で頑張らない方がいいのかなあと思い、悲しくなりました。良い事や立派な事をしてしても決して褒めてもらえることはありませんでした。

本当の親が生きていたらどんなにか喜んでくれたらうにと・・・思いをはせるばかりでした。

又図画の時間には精神的な不安からか、色を濃くぬることが出来ないで先生が心配され家庭訪問を受けました。先生が帰った後、伯母からなにを言いつけたかと激しく問いただされ、頭や顔をたたかれました。私は後日先生に「私の事を思って家庭訪問していただくのは有難いのですが、後でしかられるのが怖いので二度と家庭にこないで下さい」とお願いしました。先生は私のことを思ってよかれとしたことが逆な結果になるなんて、と困り果てて早めに学校から家庭に帰さず先生の手伝いを口実に学校大好きな私を教室に残すようにして下さいました。

高学年になってくると家事の手伝いの量が増え家庭での生活がますます辛くなってきました。世間では子供は学校が終わると一目散に自宅に帰ると聞きますが、私にとって学校は、唯一自分が伸び伸びと人に気兼ねなく生活出来る最高の場所でした。

休日には伯母に連れられ3km位の道のりの畑に肥やし桶を背負わされて畑仕事の手伝いをしました。又この頃から家事の手伝いも本格的になり朝早く起こされ、夜はみんなの後片付けで遅くなり、学校の宿題や勉強はみんなが寝静まるのをまってやらざるを得ませんでした。

辛かった事は多くありましたが、私が一番辛かったことは従姉の虐めです。従姉は一人っ子の様に大切に長い期間育てられた為、我が儘放題でした。朝私がたまに寝坊した時等、布団の上から足で蹴って早く起きろと催促し、食事時は私の食事が遅いと隣で私の膝をつねって早く立って片付け始めろと家族に気づかれないようにいやがらせをします。当時は卓袱台で家族が食事をしていましたので卓袱台の下に毎回地獄がありました。楽しみの食事は苦しみや悲しさで一杯でした。魚はいつも尻尾の部分、ご飯は温かいご飯ではなく仏壇に上げて硬くなった物にお湯を掛けて食べさせる有様でした。

伯母が婦人会の旅行で出かけると従姉は、待ってましたとばかりに屋根裏の物置きの掃除を言いつけます。寒い冬の掃除は特に辛く手にしもやけが出来てくずれ痛くて悲しくてなりませんでした。

中学生の頃は家業が「瓦店」だったのでセメント瓦作りの手伝いもしました。

中学3年生になると伯母は義伯父に遠慮し私に高校進学を諦める様に、ことあるごとに話を聞かされていきましたので、私もそのつもりでいました。学校では進路希望の調査があり、当然私は就職することで提出しました。その調査記録を見た担任の先生や校長先生が義伯父を呼び出し、この子は力のある子だから是非に進学させてもらえないかと頼んで下さいました。学校から戻ってきた義伯父は、自分に事前になんの相談もなく勝手に進路を決められた事で学校で恥をかかされたと烈火のごとく怒り、頭や顔を思いっきり殴られました。そんな

ことがあって高校進学が許され、短期間必死で勉強を頑張り、無事高校受験に合格しました。高校に入学したことは、今でも我が家で育てられたお陰だと従姉に重圧をかけ続けられていますが、当時私の高校進学にご尽力下さり、ご配慮下さった先生方に深く感謝をしております。

高校入学後は家業の手伝いや集金、家事手伝い、畑仕事、山仕事と更に仕事が増え、中間テスト、期末テストの時などは勉強させてもらえませんでした。何日も徹夜で勉強する道しかありませんでした。

漸く高校を卒業し平塚のデパートに就職が決まり、自分の新しい人生がスタートしました。でも私の心にはいつも新潟の家族の事が重圧となり、少しでも自分を認めてほしいとの願いから、家族の洋服等を給料の中から買って送り続けました。そのことがいつしか当たり前のようになり従姉から自分の洋服や妹、従姉の子供達の入学式等の洋服を始め四季折々の着物の注文をされる様になりました。今まで育てた為に掛かったお金を少しでも取り戻したかったに違いありません。その結果私は貯蓄がほとんど出来ず、新潟への仕送りで給料は消えました。

(空襲により両親と妹が死んだときの状況) (20才の時になって初めて聞いた話)

私が20才の時、幼い頃過した業平橋を訪ねました。幼少の頃のこと、両親のこと、空襲当時のことなどをとても知りたかったからです。新潟では東京での話題はタブー視され親戚縁者も聞いて聞かぬふりを決め込んでいました。

業平橋では私達家族の近隣に住んでおられた、坂田せんさんや、植松ハルヨさんとお会いすることが出来ました。当時の生活等詳しい話を聞くことができました。坂田さんはご主人が精工舎に勤務しておられ、私の父が当時伍長と云う役職であったことや、職場内では行方不明者となっていること等を調べて教えて下さいました。

隣に住んでいた植松ハルヨさんの話では、空襲の最中、産後間もない母は妹を背負い腰が立たない状態になり、父は母を避難させる為「頑張れ！頑張れ！」と声を掛け励ましていたそうです。植松さんは両親に「大丈夫ですか早く防空壕へ避難しましょう」と声を掛けて下さり、父は「先に行って下さい後から行きますから」と答えたそうです。それから防空壕には両親の姿は無くお元気な姿を見たのはその時が最後だったと証言して下さいました。私は、父だけでも逃げていてくれたら、一人残されて孤児になることはなかったと泣き崩れました。植松さんは、あなたはまだ若いから判らないでしょうが結婚したらきっとご両親の気持ちが判りますよと教えて下さいました。今はお二人とも亡くなりましたが、もっと色々伺っておけば良かったと悔いています。

又平成8年私を背負って逃げてくれた叔母を探したくて、以前疎開していた高崎にいるのではないかと思い高崎に行きました。高崎では市役所や警察署を尋ね、叔母達の消息を捜しましたが残念ながら手掛かりがありませんでした。私が父方の新潟へ遣られた時、叔母が私に1枚の写真を渡してくれたそうです。その写真の裏に「高崎市小祝神社にて」と記されてありました。その神社も訪ねましたが手掛かりはありませんでした。そのあと以前住んでいた業平橋の本所区役所(墨田区役所)を訪ねてみました。墨田区役所では捜し求めていた母方のことが判りました。区役所の人に「区役所に来る事が一番の近道だったのに貴女は遠回りをしましたね」と言われましたが何しろ嬉しかったです。・・・しかし空襲の時私を背負っ

て逃げてくれた叔母は平成5年6月に亡くなっていました。その時はまだ3年も経っていませんでした。見つかった喜びと、亡くなっていた悲しみが一緒に聞かされあまりのショックで気を失いかけてました。その時の戸籍から叔母の娘が生きていることも判りました。その従妹から叔母が大病の手術をして麻酔から目覚める時うわ言で、空襲の時私を背負い火の中を逃げまどった様子を口走ったと聞きました。

生前叔母は私にとっても会いたがっていたそうです。でも新潟との約束がある為会うことが出来なかったのも、ひょっとしたら私の方から会いに来てくれないだろうかと期待をしたり、もしかしたら私が死んでしまったのではと、悩み苦しんでいたことなど聞かされました。幼少時に孤児となった私は周りの大人達にはとてもお荷物だったのです。新潟の従姉からは「あんたなんで死ななかつたの、いっそのこと親と一緒に死ねば良かったのに」と辛い言葉を何度も云われました。温かい心や優しい心で育てられることがありませんでしたから、私の顔から笑顔が消えました。自分の意見を正直に表現する事など許してもらえませんでした。今でも気兼ねが続いて、自分の言動に自信がもてない人生を送り続けています。国からは何の面倒も見てもらえませんでしたから、孤児は大人たちから好き勝手にされ大切に育ててもらうことはありませんでした。

孤児となることは、決して私が選んだ道ではありません。

#### (現在の生活)

デパートに勤めた私は、新潟での重圧や束縛から解放され自分らしく自分の力を思い切り出せました。上司にもとても可愛がられ信頼もされ責任がある仕事をまかされ充実した生活を送る事が出来ました。23歳で結婚した私は2人の息子に恵まれました。生きていたお陰で両親の血を受け継いだ2人の子供を残せました。系図が途切れなくて良かったと喜んでおります。

私が伯母より遠慮してくれと言われ願いを果たせなかった大学に息子たちを進ませる事が出来ました。今は親元を離れそれぞれが独立した生活を送っています。

私は寂しい思いをした経験から自分の子供達にはその思いをさせたくないと低学年の間は仕事を持ちませんでした。下の子供が5年生になった時、近くに新しい小学校が開校しました。元々とても学校大好きだった私は臨時職員として採用され約20年間、60歳の定年を迎えるまで給食の仕事をする事が出来ました。

学校の中では私の様に戦災の孤児ではありませんが、事故や病気そして離婚等で親を失ってしまった現代の孤児達が年々増えていました。顔の表情や行動からその子供達に何かが起こっていると敏感に感じました。手を差しのべたり、声をかけたりして、病んでいる子供達の心を少しでも元気にしてあげたいとの思いから交流を進めて来ました。私が子供の時に受けた心の傷は学校での仕事の中で活かす事が出来ました。

素直に成長して卒業して行く子供達は影ながら私の誇りです。今は夫婦で茨城の田舎へ転居しのんびりとした生活をスタートさせたばかりです。

#### (原告に加わった理由)

私が原告に加わったのは突然生命を奪われた家族の無念や悔しさを思い、その代弁者になろうと思ったからです。毎年広島や長崎、沖縄の平和の記念式典がテレビ中継され世界にも発信されるのを見て東京空襲の犠牲者は何故何にもしてもらえず差別されているのだろうと疑問を感じていました。この疑問に答えてもらいたいです。

犠牲者は戸籍の中だけに名前を残しているだけで、本当に生きていた証が忘れ去られ様としている事に不安を感じます。平和の礎のように名前を刻み人々の目に触れてこそ多くの人々が犠牲になった事が一目瞭然です。戦争のおろかさを後世に伝える大きな訴える力になるはずです。

天災の慰霊堂の中に人災の犠牲者が間借りしている今、平和の為に尊い生命を失った多くの犠牲者は無駄死にしています。国にきちんとした慰霊碑や慰霊の場を強く望みます。

陳 述 書 (ひとり残された私)

平成22年11月15日

吉田 由美子 (旧姓 青木)



1 一晩預けられた偶然

- ① 3才の私は住んでいた所が墨田区という事もわかりませんでした。住んでいた所から10分程歩いた所に母の実家がありました。  
母は墨田区出身、父は新潟県糸魚川市出身ということです。  
その母の実家へ「明日の朝迎えに行くから」と一晩だけ預けられたそうです。  
迎えに来たのは母の妹です。
- ② 後から聞いた事ですが、荷造り（疎開の為）の時、私がチョロチョロしていて邪魔なので預けられたそうです。
- ③ 空襲時、私の家も母の実家も焼けました。その時、両親と妹は亡くなりました。
- ④ 私は、迎えに来てくれた叔母がおぶって火の中を逃げてくれたそうです。

2 3歳時の空襲の記憶

3歳の時の記憶は断片的です。

- ① 夜なのに空がとても明るい。
- ② パラパラと空から落ちてくる火の粉がきれいだった（とおぼえています）。
- ③ 当夜のおいは特別で、表現出来ない異様な匂いで、65年経っても忘れません。
- ④ 今でも記憶にある情景があります。

朝になり、学校の体育館のような場所にトイレを借りに行きました。しかし、トイレの入り口は真っ黒こげの死体が横たわっており、跨ぐ事もできず、その上を踏みつけていく事も出来ず、オシッコを我慢し戻りました。

3 母方の実家から父方の実家へ移された時の記憶

① 昭和22年、5歳で2年間過ごした母方から父方の実家の糸魚川へ移されました。糸魚川は日本海に面した寒いところです。

東京からは母方の祖父と叔母の2人が私を糸魚川へ連れてきたそうです。

夜汽車にゆられて長旅の道中、私は祖父や叔母と一言も口を聞かなかったと聞きました。

② 着いたその日、父の実家の子供たちと目の前にある海へ連れて行ってもらい、遊び始めたその間に、祖父と叔母は私を置いて東京へと戻って行ったのだそうです。

祖父と叔母は遊びの中で私の悲しい気持ちを紛らわせようとしたのですが、私には何かを感じてころがと切れたような記憶があります。今思うにそれは‘捨てられた思い’だったように思います。

父の実家の家族構成は大人が4人、子供が6人でした。私より一足先に東京から父の兄の家族が疎開してきていました。大人2人と子供2人の4人が増え14人の大家族になっていました。そこへ私が入り子供だけでも9人となりました。いつしか同じ子どもらの仲間になりました。

③ 父方の実家で半年位過ごしました。

糸魚川の父方の実家には私たち一家が疎開をして生活をする為の衣類が届いていました。そこには、母の着物や私の七五三やお宮参りの品々が入っていました。その着物の中から父の妹（母から見て義妹）たちが「この着物いいわね～」と母親の着物をどんと持ち去りました。「あれ、なんで持ってゆくの？」と思うだけで、幼かった私には言葉がなく、ただ父の妹たちの手元をみつめるだけでした。（その時には私は父母の死を知らませんでした。）。

④ 父方側と母方側で交わされた約束があったそうです。

父方の実家が私を引き取るについて、母方の親戚に言ったことは「由美子を育てることに対し一切口を挟まないこと、以後由美子の前へ現われる事なく、会ってはならない。」と。このことを知ったのは51年後でした。

⑤ こんな約束があったとは知る由もなく、周りの大人たちにふり廻された私が母方の事情を知ったのは平成8年で、既に54歳を数えていました。

#### 4 父の実家から父の姉の嫁ぎ先へと移った時の様子

① 父の実家は大家族となり、そのまま、私を育てるゆとりが無く5歳の時、別の親戚に出されました。

父の姉の嫁ぎ先が瓦屋でおなじ糸魚川でした。私はそこへやられました。

私が小学校に入学するのにあわせて、昭和23年の2月頃瓦屋へ移されました。瓦屋の家族は義祖父と叔母夫婦とその娘の4人、そこに私が加わり5人となりました。

② 瓦屋へは父の妹の一人（叔母）が連れてゆきました。母の着物を持っていった叔母です。

その日は雪の積もったとても寒い日でした。

私は連れて来られる理由を聞かされていませんでしたので、勝手に親戚へ遊びに行くのだと思い込んでいました。叔母は、私を瓦屋へ置き、一目散に逃げ帰ろうとしました。私は本能的に叔母の後を必死で追いつぎました。

逃げる叔母はあわてて瓦屋の家の前の小川に落ち、びしょ濡れになったのに、かまわず逃げ通し、私の視線から遠のいて行きました。

私はまたも捨てられました。

東京から新潟へ来て、もとい実家の子供たち（1才か2才しか離れていません）と、ようやく仲よくなって慣れてきたのに、引き離されてしまう、又捨てられてしまった…。

8人いた幼い従姉妹たちともそれっきりとなりました。

③ 追いかけた時の事

瓦屋の伯母は、泣き叫ぶ私を玄関に引きずり込み、戸の上方のカギをかけ、外へ出られないようにしました。上の方にあるカギはこどもの手には届きません。私は戸のガラスをひっかけ「おばちゃん連れてって」と叔母を求めて泣き

つづけ、その家から逃げようと思いました。

いつまでも泣きじゃくりが止まりませんでした。しかし、誰もあやしてくれ  
ません。

「泣くだけ泣けばその内に泣きやむだろう、放っぼって置けばいい」。

…しばらくして、こんな冷たい言葉が耳に入ってきました。

新しい所への不安は私の幼い心にはこの言葉は受け止め切れませんでした。

## 5 いじめや虐待の始まり

- ① 瓦屋での生活が始まって間もなく瓦屋の伯母夫婦に2人目の子供が生ま  
れました。長女とは20歳ちがいの二女です。

私をいやいや乍ら引き取っていた瓦屋夫婦は、赤ちゃん誕生で私が邪魔にな  
ってきました。

「親と一緒に死んでくれれば良かったのに何故死ななかつたんだ」と、瓦屋  
の伯母やその20歳の従姉妹から面と向かって、何回も言われました。

この辛い言葉によって、私は父母の死を知りました。その時私は6才でした。

- ② 瓦屋での生活・小学校へ入学して慣れない生活。更に二女誕生で実子との愛  
情差別などなどで私はストレスで胃腸を壊してしまいました。

私の寝る場所は部屋のなかではなく、瓦屋の土間の脇の板の間でした。

夜、便意で眼が醒め、トイレに駆け込むのですが、水のような下痢で間に合  
わず途中の廊下で粗相し、下着を汚してしまいます。そんなことを一晩に何回  
も繰り返します。おばさんには悪いと思いましたがどうにも出来なかつたんで  
す。

繰り返し粗相をする私におばさんは腹を立て、わたしの下半身を剥いで冬の  
夜中外につれ出し、下半身に水をぶっかけ、よごれた身体を洗い流すのです。  
でも、冷たさで又おなかが冷えて痛みが来ます。そんな事が何回も何回もあり  
ました。辛いつらい思い出です。

下痢が続き、私はとうとう脱水状態になってしまいました。のどが異常に乾

き苦しくていられません。勝手に飲むと怒られる甕（かめ）に汲み置いてある水を、隠れてひしゃくで掬い、それを飲んで命拾いしました。

### ③ 小学校の思い出

学校では元気がなく、絵を描くとクレヨンの色が強くぬれませんでした。

小三の時、心配した担任が家庭訪問してくれました。

その後が大変でした。先生が帰られた後で、叔母達に「担任に何を言いつけたのか」と、詰問され角材で殴られました。叔母に角材で殴られた頭は今もへこんでいます。

翌日先生にその話をしました。それからは、先生は私を早く家へ帰さず、「先生の手伝いをさせている」という口実で、私が少しでも学校にいられるよう取りはからって下さいました。

### ④ 私はとても学校が大好きでした。でも残念なことがあります。

学校の旅行や運動会には参加させてもらったのですが、毎年撮影する学校の記念写真は一切買ってもらえませんでした。記念写真は隣の席の子から見せてもらっていました。

小学校時代卒業までに買ってもらえた写真は、6年卒業時の写真1枚だけです。

## 6 同居人の私の仕事

### ① 瓦屋では私は「同居人」でした。「家族」ではなかったのです。

瓦屋にいた小学1年生から高校3年生の12年間は、朝は、台所や廊下の雑巾がけと土間の掃きそうじが私の仕事で、帰ってからは畑仕事です。

朝起きて掃除に掛かるのですが、仕事がなかなか終わらず、終らないまま学校へ行くと怒られるので、いつも始業時間ぎりぎり、毎朝走って学校へ通いました。中学校は家から学校まで40分ほどもあり、遠かったので一番きつい日々でした。

### ② 家の近くの畑は通学路の途中にありました。

学校の授業が終われば、急いで家に帰り手伝わされます。畑仕事をしている私の脇を同じクラスの友だちがゆっくり家に帰るの<sup>で</sup>出会います。自分の姿を友達に見られるのが恥ずかしくて、気づかれない様後ろ向きになって草取りをしました。

学校の休みの日曜日には朝5時6時から畑の仕事が待っています。酒樽のような大きなこやしを入れた桶を担ぎ、山道を1時間位かけて畑まで運びました。中学生の身体には重くて背中や肩にくいこみ、痛くて泣き泣き運びました。

- ③ 台所の仕事でもおばさんは私に料理を教えるのではなくて、野菜を洗ったり皮をむいたり雑役ばかりでした。そればかりか山の畑へ野菜を取りに行かせたり、かまどのまき運びや杉の葉を拾ったりの仕事もやらせます。

少しでももたもたしていると殴られます。殴られると身体が硬直して動作がにぶくなり、また「ノロマノロマ」と家族中からさげすみを受けました。

## 7 進学問題

私と血のつながりがある瓦屋の伯母は、夫（伯父）に遠慮して、「中学校を卒業したら働いてくれ」と常々言っていました。

それで、私は学校からの進路調査には迷わず「就職」と記入して提出しました。

しかし、伯父が学校に呼び出され、進学を勧められました。校長先生や担任から私の力を伸ばして上の学校へやらせてもらえないかと言われたそうです。

学校から帰った伯父は「俺がおまえにいつ進学させないと言ったのか」「おれに恥をかかせた」と言って、私を外の田んぼに連れ出し、思い切り頭や顔をなぐり身体を蹴られました。

伯母から常々「おまえは中学校を出たら就職だからね」と言われ続け、自分の気持ちを持つことも出すことも全く考えらず、ただ殴られていました。

こんなことがありましたが、伯父から高校へ入学する事が許可されました。

## 8 恩にきせる瓦屋一家

高校に合格した時は本当に嬉しかったです。

しかも、父の実家の本家（私が最初半年過ごした所）の子供たちが高校に入学せず皆就職をしたので、瓦屋夫婦の長女からは、「我が家で育ててもらったお陰だ」と恩に着せられ、それは今もつづいています。

## 9 平塚に就職した事

- ① 私は、高校卒業後は、孤児となり虐待やいじめにあった経験を活かそうと、密かに神奈川県大磯にあるという『エリザベス・サンダース ホーム』で働こうと思っていました。

それで、そのことを卒業時の就職希望として学校に提出しました。しかし、そのことを知った就職指導の先生からは、「違う道も考えなさい」と助言されました。そこで高校宛に就職募集の来ていた平塚のデパートに就職するように、勧められました。「大磯と平塚は隣町なので仕事の休暇や休みの時間を利用して、手伝いに行けば、希望も実現できるから。」と言われました。

納得して私は平塚のデパートに就職し、私の新しい生活が始まりました。

実際、平塚のデパートに就職してから、大磯の『エリザベス・サンダースホーム』へ手伝いに何回も行きました。

- ② 私の新生活は瓦屋から独立したスタートを切った、筈でした。

デパートに勤めた私は、はじめお礼の気持ちで季節毎に必ず瓦屋の家族全員分の衣類を送りました。その頃には瓦屋夫婦の長女も結婚し2人の子供が生まれていました。二女も同居中で7人家族でした。毎年四季折々に長女の夫の分まで、その7人分の衣類を送ってやりました。

そのうちに欲しいシャツやネクタイなどの品物のリストが来るようになり、断れませんでした。その代金を請求するなどは「高校まで出して貰った恩義」を受けた私の立場ではできようはずがありません。

こうして、いくら働いても私が働いた給料は送る衣類代と消えて、自分自身の貯金は出来ませんでした。

## 10 人間を変えた戦争

私は23歳で結婚し、デパートを退職し、千葉県市原市で、新生活を始めました。これにより、デパートから物を送る生活も終わりました。

3才で孤児となった私は親にまだまだ甘えていたいという年齢でした。

その後転々と預けられた生活で、何でも我慢し、勉強やら仕事でがんばってみても、瓦屋の家族の誰からも褒めてもらう事はありませんでした。

瓦屋での同居人生活が始まってから、私はいつしか言いたいことも言えず、自分の気持ちを言葉で表すことも、気持ちを表情に出すこともできない自分になってしまいました。

だから、私は今でも自分の言動に自信が持てません。

国が起こした戦争は65年も経てその後始末をしていません。

何も解らなかった子供は、家族を失い、わたしのように生きてる事が悪いような扱いを受けてきました。

私たちの親も生きていたかったであろうこの世に無念さを残し、無駄死にしたと思えてなりません。

願わくは、戦争が原因の苦勞から一日も早く解放されたいと望みます。

以 上

平成22年(ネ)第662号 損害賠償等請求控訴事件

控訴人 青木薫ほか113名

被控訴人 国

求釈明に対する回答

平成23年2月21日

東京高等裁判所第23民事部Cイ係 御中

被控訴人指定代理人

藤	谷	俊	之
岡	村	佳	明
山	下		真
山	家	史	朗
立	川	淳	一
筒	井	正	人
川	上	聖	也
倉	持	俊	宏

吉野高杉小河石塩武

田村倉山澗村川屋藤

俊昌孝和浩ひと洋



控訴人らの平成22年12月6日付け求釈明書に対する回答は、以下のとおりである。

1 釈明の要を認めない。

控訴人らは、同求釈明書において、「空襲の民間被害者の救済立法についての国会の立法の経過あるいは立法できなかった経過を明らかにするためには、①軍人・軍属・准軍属（ママ）への具体的「援護」内容、②民間空襲被害者についての被控訴人国の調査及び事実の認識を明らかにすることが必要である。」

（5ページ）として、被控訴人に「第1 求釈明事項」（1ないし4ページ）について釈明を求める。

しかし、原審においても主張したように、最高裁判所昭和62年6月26日第二小法廷判決（最高裁判所判例集民事151号147ページ）は、本件と同様に、第二次大戦中の米軍の空襲による一般民間人被災者が、その救済を除外している戦傷病者戦没者遺族等援護法が憲法14条等に違反するとし、同法を改正して、一般民間人被災者を同法の適用対象者に含めるか、又は一般民間人被災者を適用対象者とする同法と同等の立法をすることが憲法の命ずるところであるとして、かかる立法をしない国会ないし国会議員の立法不作為が国賠法1条1項の適用上違法であると主張した事案について、「国会議員は、立法に関し、原則として、国民全体に対する関係で政治的責任を負うにとどまり、個別の国民の権利に対応した関係での法的義務を負うものではなく、国会ないし国会議員の立法行為（立法不作為を含む。）は、立法の内容が憲法の一義的な文言に違反しているにもかかわらず国会があえて当該立法を行うというがごとき、容易に想定し難いような例外的な場合でない限り、国家賠償法一条一項の適用上、違法の評価を受けるものではないと解すべきものであることは、当裁判所の判例とするところである（昭和五三年（オ）第一二四〇号同六〇年一月二一日第一小法廷判決・民集三九卷七号一五一二頁参照）。」とした上で、「この見地に立つて本件をみるに、憲法には前記主張のような立法を積極的に命ず

る明文の規定が存しないばかりでなく、かえつて、上告人らの主張するような戦争犠牲ないし戦争損害は、国の存亡にかかわる非常事態のもとでは、国民のひとしく受忍しなければならなかつたところであつて、これに対する補償は憲法の全く予想しないところというべきであり、したがつて、右のような戦争犠牲ないし戦争損害に対しては単に政策的見地からの配慮が考えられるにすぎないもの、すなわち、その補償のために適宜の立法措置を講ずるか否かの判断は国会の裁量的権限に委ねられるものと解すべきことは、当裁判所の判例の趣旨に徴し明らかというべきである（昭和四〇年（オ）第四一七号同四三年一月二七日大法廷判決・民集二二卷一二号二八〇八頁参照）。」として、かかる立法不作為は、国賠法上違法の評価を受けないと判示した。

控訴人らが釈明を求める事項は、最高裁判所において、既に解決された問題につき審理を求めるものであつて、そもそも証拠調べをする必要がなく、被控訴人として、控訴人らの求釈明に対し、釈明の要を認めない。

2. 控訴人らの求釈明は、要するに、控訴人ら自らの主張を支える資料や情報を得んがために、訴訟の相手方当事者である被控訴人に対して、「求釈明」に名を借りて、それらの入手を求めようとするものであるが、その事項の多くは、日本国政府の関係機関によって公開されている情報である。

たとえば、①恩給受給人員及び金額の状況等については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jinji/pdf/onkyu\\_ga\\_02.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jinji/pdf/onkyu_ga_02.pdf))、②原爆被爆者対策予算の年度別推移については、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/genbaku09/15d.html>)、③中国残留邦人等の援護については、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/eng/o/seido02/index.html>)、平成20年度の中国残留邦人等支援給付金の本人受給者数等については、総務省統計局のホームページ (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001060284>) において、それぞれ必要な情報を一般国民に公開し、④未帰還者及び引き揚げ者についての資料も、厚生省社会・援

護局（援護50年史編集委員会）が「援護五十年史」（ぎょうせい、平成9年3月25日発行）として公刊している。

また、⑤阿波丸事件の遺族に対する見舞金の内容については、国会において、政府委員が説明し（たとえば、昭和43年4月9日の第58回国会参議院予算委員会における東郷文彦外務省北米局長及び蔵内修治外務政務次官の答弁、昭和44年4月23日の第61回国会衆議院社会労働委員会における実本博次厚生省援護局長の答弁等）、また、⑥対馬丸事件の遺族に対する特別支出金についても、同様である（平成12年11月15日の第150回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会における保台一沖繩開発政務次官の答弁）、⑦援護を目的とするものではないが、釈明を求められているシベリア抑留者の労苦に対して行われた慰藉の念を示す事業については、独立行政法人平和祈念事業特別基金ホームページ（<http://www.heiwa.go.jp/index.html>）に記載されている。

また、第二次大戦における一般国民の被害状況については、原審における平成19年11月14日付け被控訴人「求釈明に対する回答」第2の1（3、4ページ）に記載したもののほか、国が調査したものとしては、「日本都市戦災地図」（昭和20年、第一復員省）、「戦災復興誌 第一巻」（昭和34年、建設省）、「警視庁史 昭和前編」（昭和37年、警視庁）などがあり、それぞれ必要な情報を公開している。

以上